

雇用保険料率が上がります！ 給料計算にご注意を！

来月、10月から雇用保険の保険料率が上がります。以前に予定として一度ご案内しておりましたので、改めてお知らせします。

なお、健康保険、介護保険、厚生年金保険、労災保険は変更ありません。
ご参考までに、以前お送りしたお知らせを裏面に、おつけしましたので、そちらもご確認下さいませ。

種類	変更月	全体の保険料率 (給与引去り率)	増減
雇用保険	10月	一般の事業：13.5/1,000 (5/1,000)	4月から会社負担のみ引き上げされましたが、10月からは会社負担が更に引き上げ、給与引去り率も引き上げとなります。
		建設の事業：16.5/1,000 (6/1,000)	

* 不明点・ご質問がある場合は、ご訪問時でもお電話でもお気軽にお聞き下さい。

令和4年9月吉日
社会保険労務士 山田事務所
代表 三井 敏彦
TEL 221-2114

ご参考**※下記は3月にお送りしたものです。****保険料が変わります！給料計算にご注意を！**

今年もまた、社会保険や労働保険の保険料が変わる時期になりました。

タイミングは年度がわりです。

雇用保険につきましては、新型コロナウイルスの影響で財源が逼迫し、変更の議論がされています。もうすぐ正式に決定されることになっています。

その他の変更は、健康保険、介護保険です。厚生年金保険、労災保険は変更ありません。

なお、顧問先企業様につきましては、変更の時期に合わせて、各社員毎の社会保険料を表にしてお知らせ致します。

種類	変更月	全体の保険料率 (給与引去り率)	増減
健康保険	3月	98.9/1,000 (49.45/1,000)	引き下げ
介護保険	3月	16.4/1,000 (8.2/1,000)	引き下げ
厚生年金保険	—	183.0/1,000 (91.5/1,000)	平成29年9月から固定
雇用保険	—	現状：9/1,000[一般の事業] (3/1,000)	予定 4月から会社負担のみ引き上げされ、9.5/1,000。 10月から13.5/1,000になり、給与引去り率は、5/1,000。
労災保険	—	業種により決まっている	変更なし

*社会保険（健康保険、介護保険）につきましては、翌月引き去りの会社様は、4月変更となります。

*協会けんぽ（石川支部）の変更ですので、健康保険組合等は異なります。

*賞与につきましても、月例同様の率にて、変更ですので、賞与時の保険料率設定も予め変更なさっておいて下さい。

***子ども・子育て拠出金率は、現状の3.6/1,000のまま変更ありません。**

不明点・ご質問がある場合は、ご訪問時でもお電話でもお気軽にお聞き下さい。

令和4年3月吉日

社会保険労務士 山田事務所

代表 三井 敏彦

TEL 221-2114